

2013年3月8日
労働金庫連合会

くろうきん>キャッシュカードをお持ちの法人（団体）のお客さまへ

平素は、労働金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

労働金庫のキャッシュカードは、①労働金庫のATM、②全国キャッシュカードサービス（MICS）^(注)に加盟している提携金融機関のATM、③セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行のATM等でご利用いただいております。

そのうちの②MICSでは、ご利用いただけるキャッシュカードを個人のお客さまのキャッシュカードとすることが取り決められておりますが、労働金庫のシステムでは法人（団体）のお客さまのキャッシュカードもご利用いただける状態となっております。

そのため、この度、MICSの取り決めどおりのご利用条件となるように、労働金庫のシステムを修正することといたします。これにより、**2013年5月7日（火）から法人（団体）のお客さまのキャッシュカードは、MICSに加盟している提携金融機関のATMではご利用できなくなります。**

全国の労働金庫、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行のATMではこれまでどおりご利用いただけます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(注) 全国キャッシュサービス（MICS）とは、労働金庫、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協など民間金融機関の各業態別に作られたオンラインネットワークをそれぞれの中継センターを介して接続するネットワークのことをいいます。

記

1. 法人（団体）のお客さまのキャッシュカードが**ご利用いただけないATM**

MICSに加盟している提携金融機関（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協・信漁連）のATM

2013年5月7日（火）からご利用いただけなくなります。

(注) コンビニに設置されているMICSに加盟している提携金融機関のATMもご利用いただけなくなります。

2. 法人（団体）のお客さまのキャッシュカードが引き続き**ご利用いただけるATM**

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 全国の労働金庫 | (ご利用いただけるお取引：入金、出金、振込、残高照会) |
| (2) セブン銀行 | (ご利用いただけるお取引：入金、出金、残高照会) |
| (3) イオン銀行 | (ご利用いただけるお取引：出金、残高照会) |
| (4) ゆうちょ銀行 | (ご利用いただけるお取引：入金、出金、残高照会) |

ご不明な点はお取引店までお問い合わせください。

※労金協会ホームページへリンクします。